

事務事業名	地域共助活動推進事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 高齢者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	☐ 単年度のみ			
法令根拠	真岡市地域共助活動推進事業実施要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 平成26 年度～）			
予算科目	1. 一般会計	3. 民生費	社会福祉費	老人福祉費		☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
事業概要	地域で支援を必要とする高齢者、障がい者及び子育て中の親を支える活動にポイントを付与し、地域住民の共助意識の高揚と地域の活性化を図る。 実施単位：区（世帯数の少ない区は、他の区と合同で実施できる。各区の実情に応じて取り組むことができる任意事業。） 利用者：支援を必要とする高齢者（一人暮らし、高齢者のみの世帯、同居家族がいても日中は一人、同居家族の支援が受けられない高齢者）、障がい者、子育て中の親（未就学児、小学生、中学生の子を持つ親） 支援内容：高齢者・障がい者には、生活支援メニュー（ごみ出し、茶のみ・話し相手、声かけ・安否確認、電球の交換など）、家事支援メニュー（買い物代行・付添、食事づくり、部屋の掃除など）。子育て中の親には、子育て支援メニュー（小中学生の学習支援、未就学児の子守、未就学児の読み聞かせ）。 支援メニューの利用：1日1回、2時間以内（ふれあいサポーターが対応できる範囲での簡単な支援）。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 30年度実績 実施区：熊倉4、東郷団地、東大島、並木町、丸山、大和田、加倉 事業の流れ：(1)実施届出(区長)(2)ふれあいマネージャー(利用者とふれあいサポーターの調整者)」を指定(区長)(3)ふれあいサポーター(ボランティア)にポイント手帳交付(4)利用者は、ふれあいマネージャーに支援を依頼。(5)ふれあいサポーターには、支援内容によりポイント提供。50ポイントたまったら、商品券(50ポイントで500円)と交換。ふれあいマネージャーには、年間一定のポイント(年間200ポイント、利用者1人につき10ポイント加算ポイント)を提供。 意見交換会：当該事業を実施する区長及びふれあいマネージャーと意見交換会を実施 31年度計画 前年度と同様	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
ア	実施区数	区	4	4	7	7	20
イ	ふれあいマネージャー数	人	8	8	10	10	20
ウ	ふれあいサポーター数	人	54	58	60	69	100
エ	利用者数	人	59	60	61	83	150
オ	商品券取扱店舗数	店	6	6	6	6	6
② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 全区、65歳以上の高齢者、障がい者、中学生以下の子のいる世帯。	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
ア	全区	区	134	134	134	134	134
イ	65歳以上の高齢者数	人	19,268	19,827	20,331	20,868	21,344
ウ	障がい者手帳交付者数	人	3,804	3,737	3,783	3,859	3,937
エ	中学生以下の子供のいる世帯数	人	6,452	6,614	6,498	6,545	6,592
オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 住民の共助意識の高揚と地域の活性化及び商店会の活性化を図る。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
ア	実施区数	区	4	4	7	7	20
イ	利用者数	人	59	60	61	83	150
ウ	商品券交付枚数	枚	52	62	54	91	200
エ	商品券利用枚数	枚	21	57	62	59	200
オ							
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 利用者が支援を受けることができ、地域住民の共助意識の高揚と地域の活性化が図られる。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
	名称	単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
ア	事業実施により、地域住民の共助意識の高揚と地域の活性化が図られた区の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
イ	事業実施により、支援が受けられ満足した利用者の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ウ							
エ							
オ							

(2) 総事業費の推移		単位	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	108	104	107	236
	事業費計（A）		千円	108	104	107	236
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100
		人件費計（B）	千円	419	415	415	417
	トータルコスト(A)+(B)		千円	527	519	522	653

③この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	平成27年1月、地域で支援を必要とする高齢者、障がい者及び子育て中の親を支える活動にポイントを付与し、地域住民の共助意識の高揚と地域の活性化を図る目的で開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	実施区からは、本事業の実施により高齢者と地域とのつながりが強くなったとの声を聞いている。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 地域で支援を必要とする高齢者、障がい者及び子育て中の親を支える活動にポイントを付与し、地域住民の共助意識の高揚と地域の活性化を図ることは、市民主体の地域福祉の推進施策である。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 市民主体の地域福祉の推進は、市の重要な施策である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 全区を対象としているため、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある 引き続き事業内容の説明に努め、事業を実施する区を増やすことにより、成果を向上させる余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 市民主体の地域福祉の推進は、市の重要な施策であるため、廃止・休止は困難である。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の事業費で実施しているため、削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減の余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 全区を対象としており、各区の実情に応じて取り組むことができる任意事業のため、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☒ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☒ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☐ 継続 新規に事業に取り組む区に対して、丁寧な支援を実施。	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？ 事業に取り組むに当たって支障になり得る課題を把握し、情報の共有を図りながら丁寧な支援を実施。																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								